

# 平成30年定例第1回市議会会議録(第1日)

平成30年3月5日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

## 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌  由美子	10番	瀬  口  健
2番	吉  原  政  宏	11番	川  口  正  宏
4番	末  吉  達二郎	12番	壇  康  夫
5番	古  賀  義  教	13番	中  尾  眞智子
6番	前  原  武  美	14番	中  島  一  博
7番	野  田  力	15番	坂  口  孝  文
8番	上津原  博	16番	宮  本  五  市
9番	荒  卷  隆  伸	17番	牛  嶋  利  三

## 2. 不応招議員は次のとおりである。

3番 徳 永 重 遠

## 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

## 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本  荘  安  政	係  長	堤  和  美
次  長	田  中  裕  樹	書  記	大  木  新  介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長職務代理者	高  野  道  生	福祉事務所長	坂  口  浩  二
副  市  長			
教  育  長	長  岡  廣  通	健康づくり課長	田  中  聡  美
監  査  委  員	平  井  常  雄	環境衛生課長	松  尾  和  久
総  務  部  長	馬  場  洋  輝	農林水産課長	木  村  勝  幸
保健福祉部長	加  藤  康  志	商工観光課長	松  尾  博
市  民  部  長	梅  津  俊  朗	上下水道課長	木  下  康  彦
兼  市  民  課  長			
環境経済部長	富  重  巧  斉	学校教育課長	加  藤  武  美
建設都市部長	松  尾  正  春	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	吉  開  照  修
教  育  部  長	野  田  圭  一  郎	税  務  課  長	盛  田  勝  徳
消  防  長	北  嶋  俊  治	国土調査課長	大  津  光  若
総  務  課  長	西  山  俊  英	環境衛生課 循環型社会推進係長	吉  開  勝
企画財政課長	坂  田  良  二	健康づくり課国保年金係 国保担当係長	堤  秀  昭
企画財政課 財  政  係  長	大  坪  康  春		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）
- (5) 施政方針説明
- (6) 議案一括上程
- (7) 提案理由説明
- (8) 承認第1号 専決処分の承認について（専決第8号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）
- (9) 議案第1号 みやま市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について
- (10) 議案第2号 みやま市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第3号 みやま市まちづくり振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第4号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (13) 議案第5号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (14) 議案第6号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (15) 議案第7号 みやま市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- (16) 議案第8号 みやま市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (17) 議案第9号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (18) 議案第10号 福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡縣市町村職員退職手当組合同約の変更について
- (19) 議案第11号 みやま市道路線の廃止について
- (20) 議案第12号 みやま市道路線の認定について
- (21) 議案第13号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第8号）
- (22) 議案第14号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- (23) 議案第15号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- (24) 議案第16号 平成30年度みやま市一般会計予算
- (25) 議案第17号 平成30年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算
- (26) 議案第18号 平成30年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算
- (27) 議案第19号 平成30年度みやま市介護保険事業特別会計予算
- (28) 議案第20号 平成30年度みやま市公共下水道事業特別会計予算
- (29) 議案第21号 平成30年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算
- (30) 議案第22号 平成30年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算
- (31) 議案第23号 平成30年度みやま市用地特別会計予算
- (32) 議案第24号 平成30年度みやま市水道事業会計予算

---

**午前9時30分 開会**

**○議長（牛嶋利三君）**

ただいまから平成30年第1回みやま市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番徳永重遠君におかれましては本日欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

**日程第1 会期の決定について**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。宮本議会運営委員会委員長、お願いいたします。

**○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）**

おはようございます。平成30年第1回定例会の運営につきまして、2月22日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は、承認1件、議案24件でございます。

次に、本会議の会期は本日3月5日から3月23日までの19日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付しておりま

すので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

承認第1号につきましては即決といたします。

議案24件のうち、議案第10号及び議案第13号から議案第15号までの3件につきましても即決といたします。

続いて、議案第1号から議案第9号までの9件及び議案第11号並びに議案第12号につきましては、各常任委員会付託といたします。

また、議案第16号から議案第24号までの9件につきましては、特別委員会付託といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしく願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの19日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの19日間と決定をいたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして12番壇康夫君、13番中尾眞智子君、両名を指名いたします。

## 日程第3 監査報告について（例月出納検査）

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員、お願いいたします。

**○監査委員（平井常雄君）（登壇）**

改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3

項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成29年10月分を11月28日、11月分を12月26日、12月分を平成30年1月26日に実施をいたしました。

その検査の結果でございますが、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項、また、指摘事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

#### 日程第4 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第4．諸般の報告、各一部事務組合の経過報告について、まず柳川みやま土木組合議会の報告を求めます。8番上津原博君お願いします。

##### ○8番（上津原 博君）（登壇）

それでは、改めまして皆さんおはようございます。柳川みやま土木組合議会の御報告を申し上げます。

去る2月21日に平成30年第1回定例会が開催されました。平成29年度の一般会計補正予算と平成30年度一般会計予算と特別分担金の徴収期日と福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についての4件が提案され、慎重審議の結果、全て原案どおり可決いたしました。

平成29年度の一般会計補正予算の概要は、歳入歳出それぞれ17,453千円を減額し、総額を232,650千円とするものです。この補正は災害復旧事業、農村環境事業の事業費の補正と広瀬堰、名鶴堰の保全対策事業費特別分担金補正が主な理由でございます。

次に、平成30年度一般会計予算編成に当たっては、1．本組合の使命である管内水利施設の維持管理に常に完全な用排水の機能を保全するために年間を通じて施設の一般修繕工事等による整備を行う、2．農村環境整備事業による2地区の水路改良護岸整備工事と2地区の樋門整備工事を行う、3．適正化事業による4地区の樋門整備工事を行うの3点に基づき、予算が編成をされております。

歳入歳出それぞれの総額を256,000千円とするもので、対前年度比15,200千円の増額となっております。

歳入の主なものはみやま市と柳川市の分担金及び特別分担金の193,868千円です。

歳出の主なものは農林水産事業費の227,420千円で、樋門の修繕費等の増額、適正化事業の工事費の増額及び下名鶴堰と大和堰の保全対策事業の負担金の増額で、農地費に182,190千円が予算化されております。また、みやま市内の一般修繕工事として、小田地区の転倒ゲート整備や、松田、浜田、河内地区の樋門護岸整備と、補助事業として、浜田地区の樋尻護岸整備、河内地区の樋管整備の6カ所が予定されております。

次に、特別分担金の徴収期日については、平成30年度予算の決定により徴収する期日を設定したものであります。

最後に、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更については、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合同規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでした。

以上、柳川みやま土木組合議会の報告を終わります。

#### ○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして、有明生活環境施設組合議会の報告を求めてまいります。15番坂口孝文君お願いいたします。

#### ○15番（坂口孝文君）（登壇）

有明生活環境施設組合議会報告をいたします。

去る2月7日、平成30年第1回組合議会定例会が開催されました。

本定例会には、平成30年度の一般会計予算、それに、火葬施設建設事業、ごみ焼却施設建設事業の2つの特別会計予算を含む7議案が提出されました。この2つの事業はいよいよ平成30年度から施設建設に着手する運びとなりました。

まず、火葬施設に関しては、平成29年度で予定地の造成工事が完了しますが、新年度に入りますと、早急に建設業者の選定を進め、夏ごろには建築工事に着手する予定でございます。工期は約2年で平成31年度末の完成といたしております。

また、ごみ焼却施設については、プロポーザルによりプラントメーカーを選定する予定で、本年6月ごろには業者が決定します。その後は実施設計作業を進め、本年末ごろから建設地

の地盤改良工事にかかり、その完成後、施設の建築に着手する予定となっております。工期は約4年で平成33年度末の完成を目指します。

このようにいよいよ建設工事に着手いたしますが、平成30年度予算もおのずと大きな伸びになっております。

火葬施設予算では建設事業費は1,320,000千円と見積もり、工期に合わせて2年間の継続費としております。よって、30年度の予算額は事業進捗予測に基づき、関連事務費を含み443,000千円となっております。

また、ごみ焼却事業では建設事業費は12,150,000千円と見積もり、工期に合わせて4年間の継続費となっております。よって、30年度の予算は事業進捗予測に基づき、関連事務費を含み約328,000千円となっております。

以上のように提案された新年度予算を含む7議案は慎重審議の末、全て可決いたしましたことをここに御報告いたします。

#### ○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして東山老人ホーム組合議会の報告を求めてまいります。7番野田力君お願いいたします。

#### ○7番（野田 力君）（登壇）

それでは、皆さんおはようございます。東山老人ホーム組合議会の報告をさせていただきます。

去る平成30年2月23日に第1回の組合議会が開催されました。

議題としましては、まず初めに、平成29年11月から12月までの2件の例月出納検査の結果報告でございました。

そして、議案第1号でございますが、福岡県市町村職員退職手当組合の規約の変更について提案がされました。豊前広域環境施設組合が解散されることに伴いまして、規約を変更する必要が生じたためでございます。議会の議決を求められましたので、全会一致で承認されたところでございます。

続きまして、議案第2号でございますが、平成29年度東山老人ホーム組合一般会計の補正予算でございます。これにつきましては組合名義でない土地所有移転に関する債務負担行為の補正でございました。これも全会一致で可決いたしましたところでございます。

最後に、議案第3号でございますが、平成30年度東山老人ホーム組合一般会計予算について



て提案されました。歳入歳出予算の総額は226,755千円でございます、平成29年度と比較いたしますと、2,077千円の減でございます。率にして0.90%減になっております。歳入では平成30年度の入園者見込みを70名といたしまして、分担金の総額は83,303千円でございます、柳川市とみやま市の分担の割合は、柳川市が約44%の37,049千円でございます。本市のみやま市が約56%の46,254千円でございます。歳出では建築物定期検査で御指摘された防火シャッター修繕の終了などで減になっております。この予算案につきましては慎重審議の結果、全会一致で可決されたところでございます。

なお、平成30年度は土地問題の早期解決を図りまして、養護老人ホーム楠寿園の民営化に向けた施策を本格的に取り組むこととなりますので、慎重に取り組んでいきたいということでございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

#### ○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして、私のほうから福岡県南広域水道企業団議会の報告をいたします。

当企業団議会は、平成30年2月28日に第1回定例会が開催をされたところでございます。

定例会に上程されました平成30年度福岡県南広域水道企業団用水供給事業会計予算ほか5議案は全て可決をされたところでございます。

当企業団は、安全で良質な水を安定供給により、県南地域住民の生活向上と地域発展に貢献する、そのことを基本目標といたしまして、福岡県南地域の生活基盤である水道施設の整備を進めてきており、現在、第2期拡張事業を実施中でございます。第2期拡張事業の主たる水源であります大山ダムは平成24年度に完成し、平成25年度から管理を開始し、構成団体への水道水の安定供給へ大きく寄与しておるところでございます。取水施設、導水施設及び浄水施設にかかわる工事をおおむね完了し、現在、残す送水施設の工事を平成34年度の工期を目標といたしまして実施をしているところでございます。三井系送水管につきましては全工事が完了し、平成29年8月7日に供用を開始しております。

用水供給の状況といたしましては、平成30年度の1日平均供給水量は9万9,986立米で前年度より300立米増加し、年間供給水量を3,649万5,000立米と見込んでおります。

続きまして、平成30年度予算の概要について申し上げます。

収益的収支につきましては、事業収入は4,030,080千円で事業費用は3,581,028千円であり、事業収入から事業費用を差し引いた449,052千円が当年度利益として計上をされてお

ります。

なお、資本的収支につきましては、資本的収入が2,526,609千円に対し、資本的支出は4,757,267千円であります。差し引きは2,230,658千円の不足につきましては、全額、消費税資本的収支調整額及び収益的収支で生じた内部留保資金で補填する予定でございます。

以上、簡単ではございますけれども、報告とさせていただきます。

## 日程第5 施政方針説明

### ○議長（牛嶋利三君）

日程第5．施政方針の説明を求めてまいります。市長職務代理者みやま副市長高野道生君  
お願いいたします。

### ○市長職務代理者副市長（高野道生君）（登壇）

皆様おはようございます。市長職務代理者として施政方針を申し上げます前に、一言おわ  
びとお願いを申し上げます。

御承知のとおり、市長は、筋力低下による足腰のリハビリのため、公務復帰までもうしば  
らく時間を要します。

そこで、この間、市長の職務代理者として私が公務を執行することになり、責任の重大さ  
を感じているところでございます。議員各位の御指導と御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願  
いいたします。

それでは、平成30年度みやま市施政方針について、市長にかわりまして私のほうから述べ  
させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、ここに平成30年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれ  
ましては、公私御多忙の折、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、みやま市の行政運営に当たりまして、日ごろより、御理解、御支援を賜り、衷心よ  
り感謝を申し上げます。

本議会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信を述べ、施  
政方針とさせていただきます。

早いもので市長として市政を担当させていただいてから3期目も3年が経過いたしました。  
この間の市政運営につきましては、市民の皆様からの負託に応えるべく、議員の皆様のお理  
解、御協力を賜りながら、職員と一丸となり、全力で取り組んでまいりました。

私の政治理念は、市民目線の政治をモットーとし、市民の皆様のお思いを市政に反映し、皆

様にお約束したことを着実に実行していくこと、そして、常に挑戦する気持ちを大切に、何事にも果敢にチャレンジすることです。これまで多くの種をまき、その成果の芽を育て上げ、そして、より大きな実を結ぶよう、さらなる困難にも挑戦し、時代を切り開く覚悟でございます。どうか御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、政府は「骨太の方針2017」により、当面の経済財政運営に向けては、経済・財政再生計画の着実な実行により、経済・財政一体改革を加速すると示されました。

こうした経済再生、財政健全化の双方を一体として実現していく国の方向性につきましては、本市が将来にわたり持続可能な市政運営を行っていくために、不断の行政改革を進めながらも、一方では、地域の活性化を図り、みやま市ならではの魅力を高めていくことで、本市の持続的成長と健全な財政運営の好循環を図る考え方と基軸を同じくするものであります。

これからも国の動向を注視し、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少に歯どめをかけるさまざまな取り組みを展開し、本市の総合力、実行力を高め、持続可能なまちを目指してまいり所存でございます。

まずは、この地方創生に向けての重点施策につきまして御説明いたします。

1点目は、新電力事業でございます。

電力の地産地消による地域課題の解決と活性化を目的とした我が国初の自治体出資による家庭向け電力売買事業が注目され、これまでに200を超える全国の自治体等の行政視察を受け入れました。

昨年は、環境省とみやまスマートエネルギーの共催により、環境先進国であるドイツ連邦共和国から郡長を初め、関係者をお招きし、「日独市民エネルギーフォーラム in みやま」が開催されました。世界でも最先端の取り組みを紹介していただき、世界の潮流を知り、今後の進むべき方向性がより明確になりました。その際に、多くの市民の皆様にも御参加いただき、再生可能エネルギーによる環境意識の醸成に寄与できたものと感じております。

電力会社の経営状況でございますが、昨年度よりも売上額は伸びてきており、平成29年度決算時におきましては単年度黒字決算が見込める状況でございます。内部的な規則整備等の必要はあるものの、本市の地方創生の重要な柱として全国的に情報発信ができるまでになってまいりましたので、しっかりと地域に根差した自治体ならではの電力事業会社として推進してまいり所存でございます。

2点目は、秋に完成いたしますバイオマスセンターでございます。

生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させることで、電気と有機質の液体肥料を生成するメタン発酵発電・液肥化施設として、本市の産業振興、雇用創出を推進するものでございます。

この事業は、市民の皆様の御理解、御協力の上に成り立つものであり、そのために昨年2月から生ごみの分別説明会を開催いたしました。行政区長やエコサポーターの皆様の御協力を賜り、全ての行政区で説明会を終え、市民の皆様に制度の理解を深めていただいております。

このバイオマス事業と電力事業を市民の皆様との協働事業として、より一層の事業を展開し、本市の特性を生かした資源循環型社会の構築を目指してまいります。

3点目は、仮称ではありますが、総合市民センターの建設事業でございます。

この施設は、市民の皆様がより豊かな日常生活を送ることができるよう、文化・芸術活動に親しむことはもとより、保健、福祉、子育て支援などを総合的に実践し、世代間交流、地域間交流を深め、本市の新たなにぎわいを生み出す拠点となるものです。

昨年6月に基本計画を策定して、設計業者も決定いたしましたので、平成31年度からの建設に向け、基本設計及び実施設計を策定いたします。あわせて、用地購入や既存施設の解体工事に着手してまいります。

4点目は、北の玄関口である長田地区への宿泊施設の誘致でございます。

当初の予定よりおくれましたが、議員の皆様や地権者及び関係者の皆様の御理解、御協力を賜りながら、建設予定地を確保することができました。心よりお礼を申し上げます。

協定を締結いたしました芝浦グループホールディングスが、本市にこれまでなかった本格的なホテルと温浴施設の建設に向け、具体的に着手されることになっております。日帰りから宿泊まで多目的に利用できる施設で、地域の活性化と雇用の創出に寄与するものと期待しており、全力を挙げて建設を支援してまいりたいと考えております。

5点目は、観光事業でございます。

豊かな自然と歴史史跡に恵まれた清水山を中心とする「九州オルレみやま・清水山コース」が昨年2月にオープンし、国内はもとより、韓国を初めとする海外のトレッキング愛好者の方に御利用いただき、本市における観光の原動力となってきております。オルレのイベントにおきましては、毎回参加者が定員を上回っている状況で、特に市外からの参加者が多いことから、本市のPRと知名度向上にもつながっているものと考えます。

今後は、海外からの誘客も視野に入れた情報発信を行うとともに、参加者の満足度を高めるために、コースガイドの育成、充実に努め、さらなる観光振興を展開してまいります。

以上のような重点施策を中心に地方創生を展開しておりますが、少子・高齢化や人口減少等に歯どめをかけることは容易ではありません。しかし、その一つ一つの課題を確実に解決していくことで、「みやまに生まれてよかった」、「みやまに暮らしてみたい」と感じられるみやま市をつくり上げることができると確信しております。

次に、平成30年度の市政運営につきまして、公約に掲げております7つの重点施策ごとに述べさせていただきます。

第1の「安全・安心な明るく住みよいまちづくり」では、災害への対策といたしまして、地域防災力を強化するために、共助の核として自主防災組織設立を積極的に促進いたします。

また、福岡県防災行政情報通信ネットワークシステムの再構築やJアラート受信機及び洪水ハザードマップを整備し、迅速かつ正確な防災情報の把握と避難情報の提供に努めてまいります。

消防体制では、筑後地域消防通信指令センターと連携を密にし、広域的な消防防災体制を充実強化してまいります。

また、年々増加する救急要請に対応するため、更新時期を迎えた高規格救急自動車の整備を図るとともに、救急救命士及び救急隊員の知識・技術の習得を図り、市民の安全・安心を守る体制づくりを推進してまいります。

さらに、地域防災力のさらなる充実強化のため、消防団員の技術向上に努めるとともに、消防力の整備指針及び地域の実情を勘案し、老朽化している消防団格納庫、消防ポンプ車を更新いたします。

交通安全、防犯への取り組みでは、みやま市交通安全協会や柳川・みやま地区防犯協会及びみやま市安全・安心まちづくり推進協議会と連携しながら、市民の皆様の意識啓発活動を進め、安全・安心を実感できるまちづくりを進めてまいります。

また、防犯灯の設置やLED化を推進し、行政区と連携した地域防犯活動を支援してまいります。

空き家対策でございますが、空き家実態調査を更新することにより、一層の実態把握に努めるとともに、空き家バンク制度や老朽危険家屋解体補助制度を周知し、空き家の適正管理、有効活用を推進してまいります。

自動運転サービスにつきましては、実証実験の結果を検証しつつ、自動運転技術の導入に向けた検討を国や県と協議しながら進めてまいります。

また、市民の生活を支える公共交通として導入いたしましたコミュニティーバスが本格的に運行しております。今後、利用状況等を注視しながら、利便性向上に努めてまいります。

社会基盤の整備につきましては、道路、橋梁など老朽化している生活インフラ施設の点検、整備を行い、長寿命化を推進してまいります。

道路整備では主なものといたしまして、尾野河原内線、江浦町徳島線の舗装改修工事や都市計画道路瀬高駅八幡2号線のバリアフリー化に取り組んでまいります。また、橋梁整備では長寿命化計画に基づき、222カ所の橋梁点検を実施いたします。

高田拠点地区の活性化につきましては、JR渡瀬駅の周辺整備や駅前道路等の改良事業に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、創設時に布設した塩化ビニール管が老朽化しており、計画的に水道管を更新してまいります。

公共下水道事業では、国道443号線の幹線管渠の布設や集落内の汚水枝線からの接続工事を実施いたします。

また、引き続き、老朽化している上庄雨水排水機場の改修、修繕等を進めてまいります。

公営住宅の整備では、下楠田団地建てかえ事業の2期目として、既存の下楠田団地を解体し、新たな団地を建設いたします。

さらに、柳川市と共同によるごみ処理施設や火葬施設の建設事業につきましては、ごみ処理施設整備では、地域住民の皆様より建設の基本合意が得られたことから、施設を建設するプラントメーカーの選定を進めてまいります。また、火葬施設整備では、造成工事が本年度内に完了しますので、平成31年度末の稼働に向け、施設建設に着手してまいります。

第2の「健全でたくましいこどもの育成について」でございますが、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てを社会全体で支援する施策を推進してまいります。

推進体制といたしまして、利用者支援事業相談員を引き続き配置し、子育てに関する相談やサービスの情報提供を行い、妊娠、出産、子育てと、切れ目のない支援を行ってまいります。また、子供を安心して育てられる環境を整備するため、中学校3年生までを対象とする子ども医療費の助成を継続してまいります。

保育事業では、多様な保護者のニーズに応えるために、延長保育、一時預かり保育などの

特別保育事業や病児・病後児保育を実施してまいります。また、上庄保育園の改築や保育士等の研修を支援し、保育環境の充実に努めてまいります。

放課後児童健全育成事業では、一般社団法人みやま放課後児童クラブに委託し、対象児童の増加などに対応できるよう、その体制強化に努めてまいります。

また、子どもの貧困対策推進計画を策定しましたので、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境の整備と教育の機会均等を図ってまいります。

次に、学校教育についてですが、みやま市ならではの自然環境や地域コミュニティ、教師力等を生かしながら、知恵、社会性、健康及び挑戦力の4つの要素から成るみやまの力を育成するためのさまざまなチャレンジ体験を通した裾野教育を推進してまいります。

そして、裾野教育の効果を上げるために、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、特別支援教育の拡充及び小学校における少人数対応教育の推進、中学校では35人の少人数体制の学級編制を行うなど、子供の状況に応じたきめ細かな学習指導を展開してまいります。

また、地域と手を携えて子供たちを育む地域とともにある学校づくりを目的としたコミュニティスクールの小・中学校への導入を拡充いたします。

小・中学校の再編につきましては、第2グループの上庄小学校、下庄小学校、本郷小学校の3校統合に向けた調整を行い、統合協議会の設置を目指してまいります。

第3の「農漁業と地場産業の振興及び企業誘致」でございますが、農漁業は、その生産活動はもとより、環境の保全、地域コミュニティの形成といった多面的な機能を有する本市の基幹産業であり、生産力の強化や高付加価値化に努め、さらなる振興に努めてまいります。

国の農業政策の動向を注視し、県やJAなど関係機関と連携しながら、地域特性に応じた農事組合法人の支援や担い手の育成を図り、持続可能な農業への取り組みを進めてまいります。

また、シティープロモーション戦略による「晴れのまち みやま野菜ブランディング」事業を展開し、みやま野菜の知名度の向上、そのためのPR活動を積極的に支援してまいります。

収益が伸びている道の駅みやまにつきましては、お客様の利便性をさらに向上させるために、駐車場を増設いたします。

農業基盤整備につきましては、引き続き、三池干拓のパイプライン事業や山川2期土地改良による農地整備事業を促進します。さらに、山間地の果樹園等の農業振興を図るために、山間地基盤整備事業に取り組みます。山川の伍位軒地区などは険しい傾斜地にもかかわらず、新品種の北原早生を生み、若者のUターン就農も相次いだことから、全国的に注目されるようになりました。さらなる市場規模の拡大を図るために、基盤整備を推進してまいります。

有害鳥獣対策では、イノシシによる被害が増加しており、その対策としまして、引き続き、侵入防止柵の設置補助を行ってまいります。また、捕獲対策として、ICTを使った箱わなを試験的に導入し、捕獲頭数の増加を図ってまいります。

そのほか清水山荘を改修し、農林漁業の体験宿泊を初め、オルレイバントの休憩所や青少年の合宿など、その利活用に努めてまいります。

次に、企業誘致でございますが、みやま柳川インターチェンジ、国道443号バイパス及び有明海沿岸道路などの交通の利便性を生かした誘致活動を積極的に進めてまいります。

インター周辺の工業団地の予定地につきましては、文化財調査の必要性もあり、県と十分に協議しながら、団地造成に向けた取り組みを推進してまいります。

また、地元企業への人材確保支援策といたしまして、企業紹介冊子やポスターを制作し、学校や関係機関への周知を図ります。

観光事業につきましては、本市が持つ多様な地域資源を生かし、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進してまいります。観光客を積極的に受け入れるために、観光協会と連携し、本市の魅力である自然、歴史、伝統文化、モノづくり、農作物などを活用した体験型プログラムを実施し、魅力的な着地型観光を目指してまいります。

商店街の活性化につきましては、商工会と連携し、消費者を交えたワークショップや地域のニーズ調査を実施するとともに、市街地でみやまの食やお土産を出店するイベントへの助成や、新規創業者を支援する創業支援事業を実施し、まちなにぎわいと交流の場を創出してまいります。

第4の「高齢者、障害者への健康・医療・福祉の充実」につきましては、第2次地域福祉計画に掲げる基本理念の誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向けて、地域福祉のさらなる充実に努めてまいります。

高齢者支援につきましては、高齢者の皆様が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるよう、第7期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づき、介護予防・日常生活支



援総合事業の充実や、在宅医療と介護の連携強化、認知症対策を包括的に推進するための地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。

また、買い物弱者の支援では、商工会と連携して作成いたしました買い物お助け帳の協力店舗を拡充し、その活用について広く周知してまいります。

さらに、高齢者による悲惨な交通事故が多発していることから、引き続き、運転免許証の自主返納支援事業に取り組み、交通事故の抑止を図ってまいります。

障害者福祉についてですが、第2次障害者基本計画、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画を推進し、共生社会の実現に向け、福祉サービスを充実してまいります。特に障害者の緊急時の相談、支援及び受け入れ対応等の機能を有する地域生活支援拠点事業に柳川市と一緒に取り組んでまいります。

障害のある人もない人も互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指し、障害者の自立と社会参加を促してまいります。

第5の「男女共同参画社会の推進」では、男女共同参画基本計画に基づき、審議会等における女性委員の登用率30%の早期達成を目指してまいります。

また、女性はその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境を整備するための女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の理念に基づき、女性職員の管理職への登用促進などに努めてまいります。

第6に「文化、スポーツを通じた健康長寿のまちづくり」でございますが、少子・高齢化を本市の特性と捉え、効力学習の実践を通して、市民の皆様の健康長寿を支えてまいります。

文化面では、自己の実現に向けた生涯学習活動を展開してまいります。特に学校を核とした地域づくりとして、地域学校協働活動を推進し、学校の授業や環境整備、安全見守りなど、地域による学校支援活動の輪を広げ、新たな生涯学習の場やコミュニティーづくりを目指します。

スポーツ面では、多くの市民がそれぞれの年齢、体力に合わせて楽しむことができるスポーツや健康体力づくりのための運動を普及、促進してまいります。

また、本市が東京オリンピック・パラリンピックに出場するオセアニア15カ国・地域の選手団の事前キャンプ地に決定したことを受け、選手が最高のコンディションで臨めるよう、しっかりと支援するとともに、支援活動を通して、市民の皆様、特に子供たちとの交流の場を広げてまいりたいと思っております。

最後に、第7の「財政の健全化と行政の効率化の推進」でございますが、ふえ続ける社会保障関係経費、公共施設の老朽化対策費、ごみ処理施設や火葬施設及び総合市民センターなどの大型建設事業など、多額な財源確保が必要となっております。

そのためには、今まで以上に長期的な視点を持ち、持続可能な財政の確立は不可欠であり、第3次行財政改革大綱を積極的に推進し、財政の健全性を堅持してまいります。

自主財源の確保につきましては、ふるさと納税制度を特産品のPRの観点からも積極的に推進してまいります。

また、本市におけるまちづくりや行政施策の指針となる最上位計画であります第2次みやま市総合計画を策定いたします。策定に当たりましては、これまでの計画を検証するとともに、市民の皆様の御意見を十分に伺いながら、今後の進むべき方向と具体的な行政施策を明らかにしてまいります。

さらに、行政の効率化につきましては、住民票等の証明書を全国のコンビニエンスストア等で取得できるマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを導入してまいります。また、市役所本庁舎の市民課におきまして窓口番号案内システムを導入し、来庁者をスムーズに御案内できるよう改善いたしました。今後も市民の皆様のサービス向上に努めてまいります。

以上の事業を中心に編成しました一般会計の当初予算は19,092,000千円を計上したところでございます。予定しております大型建設事業など種々の課題を解決し、本市の特性を生かした地方創生の実現に向け、一般会計では、国県補助金や過疎対策事業債等を活用しながら、積極的な予算を編成いたしました。

私は、就任以来、将来を見据え、長期的な展望を持ちながら、市政のかじ取りをさせていただきます。この間、本市を取り巻く環境にはさまざまな変化があり、特に地方創生の取り組みが全国から注目を受けております。

新年度は市長3期目の最終年度に当たりますが、これまでの姿勢を貫徹し、大きな可能性を持った郷土をさらに発展させるために、全身全霊を捧げ、その歩みを着実に進めてまいり所存でございます。

結びになりますが、議員の皆様を初め、市民の皆様の深い御理解と一層のお力添えをお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は10時40分から再開したいと思います。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第6 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 議案の一括上程を行います。

承認第1号の1件、議案第1号から議案第24号までの24件を一括議題といたします。

#### 日程第7 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 提案理由の説明を求めます。高野市長職務代理者副市長、お願いいたします。

○市長職務代理者副市長（高野道生君）（登壇）

本議会に御提案いたします議案について御説明を申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いします案件は、お手元に配付しております承認第1号専決処分の承認についてから議案第24号 平成30年度みやま市水道事業会計予算までの25件でございます。

まず、承認第1号 専決処分の承認につきましては、法の施行に合わせてみやま市税条例の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号 みやま市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定につきましては、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想に関することについて議会の議決事項として新たに加えるものでございます。

次に、議案第2号 みやま市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、行政組織の見直しに伴い、職員定数等を変更するものでございます。

次に、議案第3号 みやま市まちづくり振興基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本市への定住促進対策を推進するに当たり、まちづくり振興基金を活用するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第4号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定に

つきましては、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第5号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第6号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、第7期みやま市介護保険事業計画の策定及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の改正により、条例を改正するものでございます。

次に、議案第7号 みやま市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第8号 みやま市都市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、都市公園法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第9号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更につきましては、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合同約に変更が生じることから地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号 みやま市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第12号 みやま市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号から議案第15号までの3件は、平成29年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、地方創生関連の交付金を活用した地域ブランド品加工所等

の整備費を追加いたしますほか、本市の居住者がいすゞ自動車九州株式会社へ雇用されたことによる奨励金の交付が主なものでございます。このほか、各事業の実績見込みに応じた予算の減額を計上いたしております。

次に、特別会計予算につきましては、国民健康保険事業や介護保険事業の保険給付費の見込みに応じて予算の調整をいたしております。

続きまして、議案第16号から議案第24号までは、平成30年度の当初予算を提案するものでございます。

人口減少に歯どめをかけ、魅力あるまちづくりを目指す過去2番目の積極型予算といたしております。

安全・安心なまちづくり、人口減少への歯どめ、産業の振興、都市基盤の整備、教育の充実などに重点を置いて編成いたしております。このため、一般会計の当初予算の規模は19,092,000千円、前年度と比較して258,000千円の減、率にしてマイナス1.3%となるものの前年度に引き続き積極型予算を計上いたしております。

なお、予算等の詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上が今議会に提案いたしております議案でございます。どうぞ御審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

## 日程第8 承認第1号

### ○議長（牛嶋利三君）

それでは、日程第8．承認第1号 専決処分の承認について（専決第8号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）について、提案理由の説明を求めます。梅津市民部長兼市民課長、お願いします。

### ○市民部長兼市民課長（梅津俊朗君）（登壇）

皆さん、改めましておはようございます。それでは、承認第1号 専決処分の承認について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地方税法施行規則の一部を改正する総務省令が平成29年12月18日に公布され、平成30年1月1日から施行されることに伴い、みやま市税条例の改正が必要のため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年12月28日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正内容は引用する条文のずれによるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第1号は、委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。承認第1号の討論につきましては、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決いたします。

お諮りをいたします。承認第1号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、承認第1号 専決処分の承認について（専決第8号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）については、承認することと決定をいたしました。

## 日程第9 議案第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第9. 議案第1号 みやま市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について、

提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

**○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）**

改めまして、皆様こんにちは。それでは、議案第1号 みやま市議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決事件に総合計画の基本構想に関することについて議決事項として定めるため、必要な条例の制定を行うものでございます。

従来、総合計画の策定につきましては、改正前の地方自治法第2条第4項において、市町村に対し総合計画の基本部分である基本構想については、議会の議決を経て定めることが義務づけられておりましたけれども、平成23年5月、国の地域主権改革のもと、地方自治法の一部が改正されたことにより基本構想の法的な策定義務がなくなり、基本構想の策定及び議会の議決を経るかについては、自治体の判断に委ねられることになっております。

平成30年度に策定を予定しております本市の第二次総合計画は、まちづくりの総合的な計画として最上位に位置づけられるもので、市の総合的かつ計画的な行政運営を進める上で基本となる指針であるものであることから、議会での御審議をお願いするため、基本構想の策定、変更、廃止について議会の議決に付すべき事件と定めるものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

**日程第10 議案第2号**

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第2号 みやま市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き馬場総務部長、お願いします。

○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第2号 みやま市職員定数条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市行政機構の見直しに伴い、職員定数等について条例を改正するものでございます。

行政機構の見直しの主なものとしましては、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会の各事務部局を統括する組織として、行政委員会事務局を新設するとともに、現在の企画財政課を企画振興課と財政課に分課することにより効果的な行政運営を図るものでございます。

また、これに伴いまして関連いたします、みやま市固定資産評価審査委員会条例及びみやま市空家等対策協議会条例につきましても、あわせて改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託することとしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第11 議案第3号

○議長（牛嶋利三君）



日程第11. 議案第3号 みやま市まちづくり振興基金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き馬場総務部長、お願いいたします。

**○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）**

議案第3号 みやま市まちづくり振興基金条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、本市への定住促進対策を推進するに当たり、まちづくり振興基金を活用するため必要な改正を行うものでございます。

人口減少に歯どめをかけ持続可能なまちづくりを推進いたしますために、第1条の基金の設置規定に、生活関連施設や都市基盤施設の整備を図るためとする、いわゆるハード事業に加えて、みやま市への定住促進に資するソフト事業にも活用することができるようにするものでございます。

具体的には、ふるさと納税により寄附をいただき、まちづくり振興基金に一旦積み立てを行った資金につきまして、定住促進に資するソフト事業にも活用することを想定いたしております。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

**日程第12 議案第4号**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第12. 議案第4号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）（登壇）

改めまして、おはようございます。それでは、議案第4号 みやま市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、後期高齢者に係る住所地特例の取り扱いについて条例を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

### 日程第13 議案第5号

○議長（牛嶋利三君）

日程第13. 議案第5号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き加藤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（加藤康志君）（登壇）

それでは、議案第5号 みやま市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、引用する条文にずれが生じたため、所要の改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第14 議案第6号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第6号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き加藤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（加藤康志君）（登壇）

議案第6号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、第7期みやま市介護保険事業計画の策定に伴い、平成30年度から平成32年度まで保険料を改定すること及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正するものでございます。

改正の主な内容としましては、所得に応じた保険料額を改定することや保険給付、保険料等に関する本市の質問調査権の対象となる範囲について、65歳以上の第1号被保険者の世帯等から40歳以上の第2号被保険者の世帯等まで拡大するものでございます。

以上、御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申

上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、文教厚生常任委員会に付託することにした  
と思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、文教厚生常任委員会に付託することと決  
定をいたしました。

#### 日程第15 議案第7号

○議長（牛嶋利三君）

日程第15. 議案第7号 みやま市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例  
の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。加藤保健福祉部長、お  
願いいたします。

○保健福祉部長（加藤康志君）（登壇）

議案第7号 みやま市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の一部を改  
正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、主任介護支援専門員の定義を改めることを目的とした介護保険法施行規則の一部  
を改正する省令の施行に伴い、文言を整理するため、条例を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し  
上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託することにした  
と思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託することと決  
定をいたしました。

#### 日程第16 議案第8号

○議長（牛嶋利三君）

日程第16. 議案第8号 みやま市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について、提  
案理由の説明を求めます。松尾建設都市部長、お願いします。

○建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

皆さんこんにちは。それでは、議案第8号 みやま市都市公園条例の一部を改正する条例  
の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、都市公園法施行令の一部改正に伴い、当該都市公園の敷地面積に対する運動施設  
の総敷地面積割合の上限について条例で定めることとされたため、本条例を改正するもので  
ございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し  
上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、産業建設常任委員会に付託することにした  
と思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、産業建設常任委員会に付託することと決  
定をいたしました。

## 日程第17 議案第9号

### ○議長（牛嶋利三君）

日程第17. 議案第9号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。北嶋消防長、お願いいたします。

### ○消防長（北嶋俊治君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議案第9号 みやま市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことにあわせ条例を改正するものでございます。

改正内容につきましては、危険物施設の貯蔵所の設置許可申請に係る審査等手数料について政令に基づき、その額を改めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

### ○議長（牛嶋利三君）

それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

## 日程第18 議案第10号

### ○議長（牛嶋利三君）

日程第18. 議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について、提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

○総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、福岡県市町村職員退職手当組合を構成する団体のうち、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、規約の改正が必要になりましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は、委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。議案第10号の討論につきましては、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第10号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第10号 福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡縣市町村職員退職手当組合同約の変更については、原案のとおり可決をされました。

#### 日程第19 議案第11号

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第19. 議案第11号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の説明を求めます。松尾建設都市部長、お願いします。

##### ○建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

それでは、議案第11号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定により、市道路線の廃止をするものであります。

路線番号1 小田・廣瀬線につきましては、一般県道湯辺田瀬高線の小田廣瀬区間は矢部川堤防道路を県道とするため、区間変更に伴う廃止でございます。

路線番号1083 南瀬戸嶋・小向線、路線番号1354 浦田・下川原線、路線番号2053 長田浦田線につきましては、筑後広域公園の区域変更及び筑後広域公園サブエントランスの整備に伴う市道路線の起点、終点の変更のために廃止するものでございます。

次に、路線番号7180 向田3号線につきましては、開発行為等により宅地造成された道路の寄附に伴い、市道路線の終点の変更のために廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

##### ○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）



御異議なしと認めます。よって、議案第11号は、産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第20 議案第12号

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第20. 議案第12号 みやま市道路線の認定について、提案理由の説明を求めます。松尾建設都市部長、お願いします。

##### ○建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

議案第12号 みやま市道路線の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により市道路線の認定をするものでございます。

路線番号1083 南瀬戸嶋・小向線、路線番号2053 長田浦田線につきましては、筑後広域公園の区域変更及び筑後広域公園サブエントランスの整備に伴い、起点、終点を整理し認定するものでございます。

次に、路線番号5357 伍位ノ木線、路線番号7188 香の江10号線につきましては、道路新設により新たに市道路線として認定するものでございます。

次に、路線番号7180 向田3号線につきましては、開発行為等により宅地造成された道路の寄附を受けたもので、新たに市道路線として認定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

##### ○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は、産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

## 日程第21 議案第13号

### ○議長（牛嶋利三君）

日程第21. 議案第13号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第8号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

### ○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第13号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第8号）について提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算の総額から877,201千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19,594,116千円といたしております。

まず、予算書5ページでございます。

第2表 繰越明許費につきましてでございます。用地補償の関係や平成29年度国の補正予算に伴い追加いたします事業など、年度内に完成が見込めない事業につきまして限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

次に、予算書6ページ、第3表 債務負担行為補正でございます。翌年度以降に債務を負担しますために県営事業に係る土地改良区の借り入れについて償還金の助成金を追加いたしております。

また7ページ、債務負担行為の変更でございますが、入札結果等により翌年度以降の限度額を減額するものでございます。

続きまして、予算書8ページ、第4表 地方債補正でございます。

まず、追加は国の補正予算に応じまして地域ブランド品加工等施設整備のほか、県営事業の農業水利施設に対する負担金について市債を追加するものでございます。

また9ページ、市債の変更でございます。

臨時財政対策債や過疎対策事業など、実績に応じた減額を行っております。

また、廃止でございますが、山川体育センターの防災事業の内容の変更に伴いまして、過疎対策事業に組み替えますことから社会体育施設防災事業を廃止するものであります。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

予算書12ページでございます。

10款、地方交付税でございます。決算見込みによりまして調整いたしました額を追加いたしております。

また、12款、分担金及び負担金でございます。養護老人ホームの入所負担金を実績に応じて減額をいたしております。

次に予算書14ページ、14款、国庫支出金、1項1目、民生費国庫負担金でございます。

生活保護費の追加など、歳出予算と連動いたしまして計上をいたしております。

2項、国庫補助金は、国の補正予算に応じて地方創生拠点整備交付金、また、県の補助金から国庫補助金に組み替えます保育所等整備事業費補助金を計上いたしております。また、社会資本整備総合交付金を国の交付決定額に応じて減額をいたしております。

続きまして予算書16ページ、15款、県支出金、1項3目、農林水産業費負担金でございます。国の補正予算に応じて国土調査費を前倒しいたしますために追加するものでございます。

また17ページ、2項、県補助金は、重度障害者医療費など、決算見込みに応じ減額をいたしております。

このほか、4目、農林水産業費県補助金の担い手確保・経営強化支援事業費補助金でございます。農事組合法人の機械導入等を支援するものでございます。国の補正予算を活用し、担い手の育成を推進するものでございます。

次に、予算書18ページでございます。

17款、寄附金は、株式会社道の駅みやまからの寄附金を計上いたしております。

3目、教育費寄附金は、学校教育に対するものとして1,500千円、また、4目、農林水産業費寄附金は、収益金の寄附金として15,000千円を受け入れるものでございます。

次に予算書19ページ、18款2項1目、財政調整基金繰入金でございます。

財源調整のために基金の取り崩しを予定いたしておりましたけれども、決算見込みによる歳出予算の減額を調整いたしまして繰入金を減額するものでございます。

予算書20ページ、20款、諸収入は、消防団員退職報償金を実績に応じて減額をいたしております。

また、予算書21ページ、21款、市債は、臨時財政対策債や過疎対策事業債の実績に応じた調整、また、県営農林水産施設整備負担金に対する市債の追加などを計上いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

歳出予算でございますが、国の補正予算や県の支出金の追加交付に伴いますもの、また、入札結果や実績の見込みに応じて調整し、計上いたしております。

まず、予算書22ページでございます。

2款1項1目．一般管理費は、本年度から3カ年で整備予定でございますが、県の防災行政情報通信ネットワーク再整備事業につきまして負担金の実績により減額をいたしております。

次に9目．基金費は、115,000千円を追加いたしております。

各種財源を活用いたしまして後年度の市債の償還に備えますために減債基金の積立金1億円を計上いたしております。また、ふるさと納税の寄附者の意向に応じまして、まちづくり振興基金からそれぞれ目的基金の積立金へ組み替えを行っております。さらに農林水産業費振興基金には道の駅みやまの収益金の寄附金15,000千円を加えて積み立てることといたしております。

続きまして、23ページ、3款．民生費についてでございます。

3款1項1目．社会福祉総務費は、各特別会計への繰出金を調整いたしております。このうち介護保険事業特別会計は、保険給付費の追加分を調整し計上いたしております。

また、4目．障害者福祉費は、自立支援給付費の追加など、決算見込みに応じて追加をいたしております。

また24ページ、6目．ひとり親家庭等医療対策費でございます。1人当たりの医療費の単価が上がりますために不足する見込みとなっております。決算見込みにより追加をいたしております。

25ページ、3款2項2目．児童措置費の保育所施設整備事業費でございます。ひばり保育園と清水保育園の園舎の整備費について実績に応じて減額を計上いたしております。

また、予算書26ページ、3款3項2目．生活保護扶助費でございます。医療扶助費が不足する見込みでございまして、追加をいたしております。

次に27ページ、4款．衛生費、1項．保健衛生費でございます。有明生活環境施設組合の新火葬場建設負担金につきまして実績に応じて減額をいたしております。

続きまして予算書28ページ、2項．清掃費、2目．塵芥処理費のバイオマスセンター整備事業費でございます。

国の補正予算によります地方創生関連の交付金を活用いたしまして地域ブランド品加工所等の整備費を追加いたしております。このほかバイオマスセンターの整備工事の工期見直しに応じた減額を計上いたしております。地域ブランド品加工等施設でございます。旧山川南部小学校の校舎を一部活用いたしまして、バイオマスセンターの液肥を使用した農産物等の

加工所、またイトインスペースのある直売所、さらに起業するための貸し事務所等を整備する計画でございます。

続きまして、予算書29ページ、6款、農林水産業費について御説明いたします。

6款1項3目、農林水産業費の農業振興費は、国の補正予算に応じて担い手確保・経営強化支援事業費補助金を追加いたしております。先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対しまして必要な農業機械や施設の導入を支援するもので、9つの農事組合法人等の機械導入を計画いたしております。

続きまして、8目、国土調査費も同様でございますが、国の補正予算に応じて追加をするものでございます。必要な調査費を追加いたしております。調査費は、おおむね瀬高町下庄地区の恵比須町から前田地区までの0.32平方キロメートルを予定いたしております。

続きまして、予算書31ページ、7款1項2目、商工業振興費の企業誘致対策費でございます。雇用奨励金を追加いたしております。いすゞ自動車九州株式会社の誘致が実現いたしまして、本市の居住者で1年以上雇用されている従業員数に応じまして3年間奨励金をお支払いするものでございます。1人当たり300千円で5名の方が対象となり1,500千円を計上いたしております。

次に、予算書32ページ、8款、土木費でございます。事業費の実績見込みにより減額をいたしております。

まず、8款2項3目、道路新設改良費、4項2目、街路事業費は、国の社会資本総合整備交付金の割り当て事業費の関係により減額いたしております。このほか地権者との交渉に不測の時間を要するなどして用地の関係で減額するものでございます。

次に、34ページ、8款5項2目、住宅建設費でございます。高木団地の工事請負費の入札結果により不用見込み額などを減額いたしております。

35ページ、9款、消防費でございます。消防団員退職報償金を実績に応じて減額いたしておりますほか、消火栓の維持費負担金を追加いたしております。水道管の布設がえ工事に伴います消火栓の新設及び更新に係る水道事業への負担金でございます。実績に応じて計上いたしております。

次に、予算書36ページ、10款、教育費について御説明いたします。

10款1項2目、事務局費は、備品購入費1,500千円を追加いたしております。道の駅からの寄附金を活用いたしまして、小・中学校15校に電子黒板用のパソコンを整備する計画でござ

ございます。

また37ページ、3項、中学校費、2目、教育振興費の35人学級推進費は、市費による教員報酬を実績に応じて調整し減額いたしております。

続きまして、予算書38ページ、4項、社会教育費でございます。まいピア高田の外壁点検委託料の減額のほか、6目、図書館費は、企画展示室及び喫茶室の改修工事費につきまして、喫茶室の規模を縮小いたしましたことによる減額を計上いたしております。

以上、議案第13号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第8号）の提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番末吉達二郎君。

**○4番（末吉達二郎君）**

ちょっと教えていただきたいんですが、議案第13号の歳出の31ページ、7款2目、商工業振興費、この説明が次の説明資料の8ページにあるんですけど、今、課長の説明でも300千円の5人分の支出が出てきたと言いながらマイナスの補正されているんですよね、これは国県支出金の配分があったから、差し引きとして増の支出だったけど、結果的にマイナスという意味で捉えていいんですか。

**○議長（牛嶋利三君）**

富重環境経済部長。

**○環境経済部長（富重巧齊君）**

今の御質問にお答えします。

まず雇用奨励金は、先ほど説明がありましたように300千円の5人分、それを増額しております。インターの北側に工業団地を予定して今準備を進めているわけなんですけれども、当初予算でその分の基本設計等の委託業務を予定しておりました。その分を県との協議を進める中で、業者に委託して行うよりも市職員みずから行ったほうが効率的であり、またスピーディーであるということで、その分の委託料を減額いたしております。また、同じく職員旅費を計上しておったんですけれども、その分が工業団地の推進を図ることを第一義に事務を行っている関係上、企業誘致等の事務に係る出張を極力抑えておるところでございます。その分と合わせて3,000千円以上の減額をしておりまして、トータルとしてマイナスになっているところで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

話をお聞きしたらわかるんですけど、ちょっとこの説明書き等では300千円の5人分で1,500千円追加の支出を新たに書いてあるから、読んでわかるようにお願いしときます。

以上、終わりです。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ありませんか。14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

10款4項5目の社会教育施設費の中のまいピア高田の委託料、特殊建築物等点検委託料10,000千円減額というのは入札結果によるということなんですが、どういうこと、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

まいピア高田の外壁の点検調査、法定によります10年以降の調査を昨年させていただきまして、この調査の委託に伴います入札減でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

○14番（中島一博君）

入札で10,000千円、結局、不用額、入札の金額は幾らだったんですか。金額が大きいから別に10,000千円減額という、不用額が10,000千円と入札の落札額は。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

入札につきましては、設計額というのがあるかと思えますけれども、ちょっと私、きょうにわかにその設計額を把握しておりませんので、至急調査をさせていただきまして、御報告をさせていただきたいと思えますけれども、よろしゅうございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（発言する者あり）はい。ほかにありませんか。7番野田力君。

○7番（野田 力君）

29ページなんですけれども、農業振興費の中で、活力ある高収益型園芸の補助金ですたいね、31,000千円余を減額されていますが、当初に相当前向きで取り組まれたと思うておりますが、何でせつかく補助金がついとるとに事業が進めなかったのか、そして、今後どうするのかということなんですけれども、それと全体的に高収益型については、そもそもが意外と手を挙げてあると思うんですよね。だから、そこいらも含めて説明してくれませんか。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

私のほうから御説明をいたします。

活力ある高収益型園芸産地育成事業については、これは県の補助事業になっておりますが、減額の理由としましては入札結果、それから（発言する者あり）はい、それと加えて実は要望を6事業予算化しておりました。そのうち2事業が採択をされなかったということで減額をしているものでございます。採択されなかった理由は県のほうの予算の関係上、採択できなかったということでございます。

それから、採択されなかった事業については、また来年度の要望の中に再度取り上げて、30年度の事業要望という形で、県のほうに再度上げていくことにしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

採択されなかった事業の中身は何でございませうか。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

1つがナスの省力栽培温室でございませう。それともう一つがJAのほうでイチゴの集出荷施設の機械類の助成を受けたいという要望の内容でございませう。



以上、2件でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

ナスの関係とかそういった園芸作物については、福岡県は相当頑張っているはずなんです。そいけん、市のほうからの要請がしっかりプッシュしていただかないと、ただ事務的にやってもらったならば農業者の頑張りが低下しますので、今後はしっかり予算をつけて、こちらで計上した分は必ず満額をいただくようお願いしたいと思っております。

特に農業の予算を上げるときは必ず市と協議をしておるとお思いますからね、そいけん、大体、後で不採択になるということは余りないと思えますけれどもね、そこいらは市のほうの熱意といたしますか、農業団体と一緒に頑張ってぜひ満額をとっていただくようお願いしたいと思っております。ちょっとそこいらの姿勢をお伺いしたいと。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（高野道生君）

ただいまアドバイスいただきましたように、生産者、それからJ A、行政、三位一体になって強気に活動していきたいと、そういうふうを考えます。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

もう3回やったかな。（発言する者あり）よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、ほかにございませんか。2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

28ページの塵芥処理費の地域ブランド品加工等施設整備工事費についてお伺いさせていただきます。

前回、一般質問でお聞きしたんですが、南部校舎の跡地を利用して校舎に加工施設、直売所及び貸し事務所を整備するということが計画してございますが、幾つの事業者ぐらいが入る貸し事務所になるのか、また、今後はA IとかI T企業の入所を考えられると思えますが、そういったI T企業が入るような設備も整えられるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

この事業について御説明をしたいと思います。

まず、シェアオフィスという意味も申し上げておりますけれども、事業所の方が起業できるような部屋を整備するシェアオフィス事業につきましては、一応20区画を予定しております。当面、Wi-Fiとかを整備いたしまして、コピー機やプリンター、またホワイトボード等も整備いたしまして仕事をその場でしていただいで、いろいろ起業ができるような整備を進めていきたいと考えております。

それと、加工所を使用される方のめどとございますか、につきましては、地域おこし協力隊をこれまで1年半配置いたしまして、地元の皆さん、市内の方、多くの方々といろいろ話し合いをしていただきまして、今、「よりえ」という任意団体がつくってありまして、いろいろどのような利用方法がいいのかということと定期的に集まって検討していただきました中で、そういうふうに加工作所を利用したいという方があるということが大体めどがつかしましたので、今後は広く公募をして利用者につきましては決めていきますけれども、そういういろんな方がいらっしゃるということがわかりましたので、今回の申請をしております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

ありがとうございます。20区画ということで結構ですね、多く募集されるのかなという感じがしました。積極的に募集をかけていただきたいと思いますが、大体いつぐらいから稼働予定を考えられているのか、お聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

この事業は平成30年度で完了したいと思っておりますので、事業の工事を進めながら、当然利用料とかを条例等で定める必要がありますので、30年度中には工事が終わります。来年、31年度には利用ができるように30年度いっぱいでの整備を進めたいと考えております。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

最後に、今回は校舎の活用ということでしたが、体育館については現在何か考えてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

体育館につきましては、現在のところ避難所ということで指定されております。それで、現在のところですね、そのまま考えておりますけれども、地域の方々ともしっかり話し合いをしながら体育館のまま使っていくのがいいのか、教室をちょっと整備して避難所にしたほうがいいのかについては、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

繰越明許費でお聞きしますが、多くの繰り越しがあるみたいですけど、その中で、農林水産業費の清水山荘改修事業ですね、これは9月の補正だったろうと思うんですけど、補正まで組んでこの事業をやるということだったんですが、繰り越しをされるんですが、これはほかの資料を見ても何ら書いていないようでございますけど、手はつけてあつとですか、それとも全然手つけていないとやろか、それと、繰り越しまでせにゃいかんというその理由は何やったでしょうか教えてください、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

議員のほうからあつたとおり、これは9月の補正予算で予算措置をしたところでございます。改修については、機能回復のための必要最小限の改修を当初計画しておりました。そこで、設計については2カ月程度を見込んでおったわけですが、その後、設計の詳細を設計業者とも検討していく中で、今後の清水山荘でやっていく事業内容、あるいは想定する利用者の志向といいますか、好みといいますか、あるいは利便性そういった部分も十分に考慮して、やはり改修をしていく必要があるというふうに判断をして設計に時間を要したということでございます。そのために工事について繰り越しをお願いするものでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

そしたら、最初ですね、9月の補正を組んだときの改修内容と根本的にもう完全に違ってきたということで設計を最初からし直すということでもいいでしょうかね、そういうふうな考え方で。

○議長（牛嶋利三君）

木村農林水産課長。

○農林水産課長（木村勝幸君）

根本的に変えるということではなくて、もともとは機能回復ですので、今まで使っていた機能を同じように使えるようにということで予定をしておったわけですがけれども、例えば、宿泊施設は全て和室でございました。トイレもないというふうな状況でございました。そこで、和室を一部洋室化して少人数でも気軽に泊まれるような形にしたほうがいいんじゃないとか、あるいはトイレについても全室に設置をしていく、あるいはオルレなんかの休憩所としても非常に利用をされておりますので、1階部分のフロアを土足で出入りできるように改修をする、そういった部分は当初想定をしておりませんで、そういった部分の改修を見込んだということでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

○10番（瀬口 健君）

今おっしゃるとはですね、9月の補正のときもう大体話は聞いてとつとつですよ、オルレの問題もそういうとき出てきとつとつでしょうがね。それで、八千何百万補正まで組んでおるわけですから、それで、その設計、また考え方が少し変わってきたというのはちょっと解せんところもあるわけでございますので、今後、補正まで組んでやる事業についてはしっかりと前もってやつかんとですね、補正に対しての賛成を私たちもしておるわけでございますので、変に勘ぐられるとか、いいかげんだとか、そういう言葉が出てこんためにも、補正の場合はしっかりとやってもらわんといかんというふうに思いますので、今後よろしくお願いと

きます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

29ページですけれども、国土調査費でございますが、国土調査につきましては、国土調査、本当に頑張って進捗されているわけでございます。ただ、最後になって24,000千円余が国土調査費としてまた要求されたわけでございますが、国土調査は計画的にずっとこれまでやってありますので、せめてですね、9月補正までぐらいには上げるべきじゃなかったかなと、そうしないといろんな事業に、進行に差し支えてきます。

そしてもう一点、この24,000千円余を用途されましたらあと残りはどれくらいあるのか、そこいらを教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

国土調査事業費の24,359千円ですけれども、国のほうから補正予算がついております。次年度予定の地籍調査事業を前倒しして行うということで、下庄地区の0.32平方キロメートルの地籍調査を行うようにしておりますので、今回、国の補正予算が多分12月だったと思えますけれども、その件で今回うちのほうで3月の補正でお願いをしているところであります。

残りのあと事業費ですけれども、ちょっと私、今資料を持っておりませんので、後日調べてですね……

○議長（牛嶋利三君）

課長は。（「じゃ、課長から答えさせます」と呼ぶ者あり）大津国土調査課長。

○国土調査課長（大津光若君）

ただいまの野田議員の質問でございますが、残りがですね、29年度の補正まで除いたところで申し上げます。

下庄地区があと0.28平方キロメートル、それとあと竹海地区が1.86平方キロメートル。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

下庄と竹海地区が予算をつけていただいたならば、それで終わるということでございますが、あと所要の期間をどれくらい見るんですか、計画上でいいですよ。

○議長（牛嶋利三君）

大津国土調査課長。

○国土調査課長（大津光若君）

あとの所要の期間でございますが、国の予算関係もありますけど、希望としては現地調査をあと3年間、32年度までに現地調査を終わりたいという希望でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7 番野田力君。

○7 番（野田 力君）

しっかりやっけていただいておりますから、本当に敬意を表したいと思っておりますが、やっぱり国土調査、これをしっかりやっておけば、あとのいろんな工事とか、それから何かあった、災害でももしも来たときはすぐ適用されますので、大切な地籍調査でございます。したがいまして、今の体制がしっかりできてありますので、全力を挙げて早目に完成していただきますようお願い申し上げたいと思っております。副市長、そこいらひとつお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

高野市長職務代理者副市長。

○市長職務代理者副市長（高野道生君）

そうですね、竹海のほうからも私のほうに要望がございまして、早くやっけていただきたいと、なぜならば生き字引がほとんど高齢化してもういらっしやらないので、境界線だとかなんとかがわかりませんよと。だから、市役所のためにも早く実施していただきたいということで要望が上がっておりますので、今課長が申しましたように補助金の関係もございすけれども、できるだけ早く着手したいということで考えているところでございます。（発言する者あり）はい。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございせんか。5 番古賀義教君。

○5 番（古賀義教君）

さっき吉原議員さんからの質問ですけれども、加工施設設計委託料や整備工事費について具体的な団体名、またはどういう加工が可能なのか、それから、それについての販路について援助があるものかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

まず、この加工所を利用される方につきましては、今回の計画といたしましては、飲食店の営業をまず1点目、2点目に総菜製造業、3つ目に菓子製造業の3つを今想定しております。その利用される方、それぞれが必要な許可を申請して、その施設を使っていくということで、利用者が許可をとってさえいただければそこをシェアして使えるような仕組みを取り入れたいと考えておまして、特定の誰が使うとかということではなくて、多くの方がシェアして使っていただくような加工所を考えております。

その販路といたしましては、まず1点目に加工所でつくったものをその場で販売できるような体制、2つ目にイートインということで、小さなカフェを整備したいと考えていますので、カフェで、その場所でも食べていただけるようなイートイン、3つ目に道の駅やさくらテラスなど、市内にはそういう販売するところがありますので、そういうところでも販売できるように3つの販売経路を想定しながら整備を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番、もういいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）はい。ほかにございませんか。ないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は、委員会付託を省略することと決定をいた

しました。

これより討論を行います。議案第13号の討論につきましては、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よつて、議案第13号 平成29年度みやま市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決をされました。

#### 日程第22 議案第14号

○議長（牛嶋利三君）

日程第22. 議案第14号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いいたします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第14号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算からそれぞれ144,404千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,453,723千円といたしております。保険給付費や共同事業拠出金など、実績見込みに応じて調整をいたしております。

まず、予算書6ページからでございます。歳入予算でございます。

3款. 国庫支出金、4款. 療養給付費交付金を歳出予算と連動いたしまして調整をいたしております。

また予算書11ページ、7款. 共同事業交付金を決算見込みにより減額をいたしております。

続きまして13ページ、9款. 繰入金でございます。

保険税軽減分など一般会計繰入金を国の定める基準によりまして調整し、さらに基金繰入



金は12,000千円減額をいたしております。

続きまして、予算書14ページからでございます。歳出予算について御説明をいたします。

まず、1款、総務費は、国保改革に向けたシステムの改修費を実績により減額をいたしております。

また、16ページ、2款、保険給付費でございます。

1項、療養諸費、2項、高額療養費につきまして、医療費の決算見込みにより一般被保険者分を追加し、退職被保険者分を減額いたしております。

また、4項、出産育児諸費は、出産育児一時金が見込みより少なかったことから減額をいたしております。

続きまして、21ページでございます。

7款、共同事業拠出金を決算見込みにより減額をし、調整をいたしております。

以上、提案理由を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。議案第14号の討論につきましては、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第14号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（牛嶋利三君）**

起立多数であります。よって、議案第14号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決をされました。

**日程第23 議案第15号**

**○議長（牛嶋利三君）**

続きまして、日程第23、議案第15号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を求めます。引き続き坂田企画財政課長、お願いします。

**○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）**

議案第15号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ105,591千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,990,798千円といたしております。

居宅介護サービスなど保険給付費が不足する見込みとなっておりまして、決算見込みに応じて追加するものでございます。

まず、予算書4ページでございます。

債務負担行為補正でございますが、地域包括支援システムの使用契約につきまして、実績に応じて翌年度以降の限度額を減額いたしております。

続きまして、7ページからでございます。

歳入予算でございますが、歳出予算の保険給付費の追加などに連動いたしまして、それぞれの負担割合による額を調整いたして計上いたしております。

3款1項、国庫負担金に19,454千円を追加いたしておりますほか、10ページ、4款、支払基金交付金は29,565千円を追加いたしております。

また13ページ、7款、一般会計繰入金でございますが、介護給付費の追加分など、13,199千円を計上いたしております。

次に、歳出予算につきまして、予算書15ページからでございます。

2款．保険給付費は、決算見込みによる利用増など、1項1目．居宅介護サービス給付費を48,300千円、また2目．施設介護サービス給付費65,291千円追加をいたしております。

そのほか、16ページ、4款．地域支援事業費は、介護予防事業費等を減額いたしております。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番壇康夫君。

**○12番（壇 康夫君）**

ちょっと教えてください。歳出ですね、先ほど説明はありましたけど、介護給付費、居宅も施設も合わせて130,000千円ぐらいプラスというか、増になっていますよね。利用者増ということですが、次の支援事業で予防事業では1,500千円減額してあります。結果的には予防活動が足りなかったのか、単純に利用が多くふえてきているだけなのか、その辺の情勢をちょっと詳しく教えてください。

**○議長（牛嶋利三君）**

加藤保健福祉部長。

**○保健福祉部長（加藤康志君）**

みやま市の介護保険の現状でございますけれども、認定率が県内の高い位置にございます。そういうことで、全体的には利用者数等がふえていると。今、介護予防にも力を入れておりますけれども、なかなか認定率が減っていくというまでにはっていないという現状がございます。

詳細につきましては、介護支援課長のほうがお答えします。よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

吉開介護支援課長兼地域包括支援センター長。

**○介護支援課長兼地域包括支援センター長（吉開照修君）**

議員御指摘の施設サービス利用と予防サービスに係る増減がどうなのかということにお答えいたします。

3款2項．保険給付費の中にあります居宅介護サービス給付費、あるいは施設介護サービ

ス給付費につきましては、11月利用分までの請求が12月に届きまして、その12月の請求につきましての補正についてお願いをしているところでございます。

これまでの実績から居宅介護サービス、あるいは施設介護サービスにつきまして不足するものの補正をお願いしているところでございます。

一方、介護予防・生活支援サービス事業費、あるいは一般介護予防事業費につきましては、当初予算で計画をしておりました通所型サービス事業委託料、あるいは介護予防普及啓発事業委託料、あるいは介護予防教室、その他につきましては、その参加者の増加見込みに基づいて、その利用者を達成すべく鋭意努力をしておったところでございますけれども、利用者が見込みより少なくなる、具体的には元気が出る学校、あるいは元気クラブということで実施をしております事業について、あるいはふれあいいいききサロンなどで実施をいたします介護予防の関連する教室等につきまして、現時点では見込みよりも実績として減額をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ということは、単純に見込みより利用者が多いと、教室は参加者が少ないということだけで理解すればいいのか。先ほど、予算関係、条例でもありましたように、介護保険が平均で年間72千円ですか、数千円が上がっていくと、この間新聞でも出ましたけどね、みやま市も中間層のくらいにあってだんだん上がっていくし、蓄えもないという状況でしょうから、その辺をぜひね、単純に見込み違いでした、こんだけ変わりますというだけじゃなくて、その辺どういう形で、特に高齢化が進むみやま市でね、対処していくか、その辺の市長職務代理者なり部長のほうで、ぜひ今後の進め方をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

先ほど申し上げましたように、今年度で第7期の介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定しております。その中でもある程度給付費の見込み等を算定しておりますけれども、結構伸びているというふうな状況の中で、一定介護保険料も上げざるを得ないという状況もござ

います。そういう中では、特に力を入れていきたいと思っているのは介護予防に関して、いかに健康な高齢者をつくっていくかというのは課題というふうに考えておりますので、そちらの予防事業についても力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。議案第15号の討論につきましては、ただいま通告がございませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第15号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決をされました。

日程第24～第31 議案第16号～議案第23号

○議長（牛嶋利三君）

日程第24. 議案第16号 平成30年度みやま市一般会計予算から日程第31. 議案第23号 平成30年度みやま市用地特別会計予算までの8件について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

引き続き、議案第16号から議案第23号までの8件でございます。一般会計と特別会計の平成30年度当初予算をお願いするものでございます。提案理由の御説明を一括して申し上げますので、どうかよろしく願いいたします。

資料は平成30年度予算書、それと、議案書つづりの後ろのほうにございます一般会計の予算資料を活用いたします。御参照いただきたいと思います。

まず、議案第16号 平成30年度みやま市一般会計予算について、御説明を申し上げます。予算書1ページをお願いいたします。

平成30年度みやま市一般会計予算は、歳入歳出それぞれ19,092,000千円といたしております。前年度と比較いたしまして258,000千円の減、率にしてマイナス1.3%でございます。対前年度マイナスではございますけれども、過去2番目の予算規模で積極型予算となっております。

それでは、当初予算案の具体的内容につきまして、歳入予算の主なものから御説明いたします。

予算書10ページの事項別明細書、それと議案書つづりの予算資料の14ページに増減理由をお示しする資料を載せております。予算書10ページの事項別明細書と予算書14ページの増減理由でございます。

まず、市の財政の根幹となります1款. 市税でございます。個人所得及び法人業績の回復が見込まれ、市民税の所得割や法人税割が増収する見込みであります。また、固定資産税は評価がえの影響により土地分、家屋分は減少の見込みでございますけれども、比較的規模の大きい設備に係る償却資産の伸びによりまして、固定資産税全体で0.6%の増収となる見込みでございます。

また、軽自動車税が税率改定によります経年による重課税の影響などにより増収となる見込みでございます。市税全体では前年度比較プラス2.4%の3,584,692千円と見込んでおります。

続きまして、2款から11款までの交付金でございますが、地方財政計画に応じて計上いたし

ております。このうち、6款. 地方消費税交付金でございます。個人消費の回復のおくれなどが影響いたしまして、前年度予算から減収となる見込みでございます。対前年度比較11,000千円の減、マイナス1.7%の624,000千円と見込んでおります。

また、10款. 地方交付税でございます。合併算定がえの段階的縮減や市債償還の減少に応じた交付税算入額の減少などを考慮いたしまして、一般財源の額を調整しました結果、前年度比較224,000千円減の5,390,000千円を計上いたしております。

次に、14款. 国庫支出金、また、15款. 県支出金でございます。

歳出予算に応じて計上いたしておりますが、14款. 国庫支出金は2,642,704千円、前年度比較161,805千円の減、マイナス5.8%となります。これは、バイオマスセンターの建設工事の進捗によりまして、保健衛生費補助金が減少したことなどによるものでございます。

また、15款. 県支出金は1,559,565千円、前年度比較95,658千円の減でございます。前年度に保育所の整備に係ります児童福祉費補助金が大きかったこと、また、前年度に5年ごとに実施しております漁港の泊地しゅんせつに伴います農林水産業費県補助金があったことなどによりまして減額となっております。

また、次に18款. 繰入金でございます。財源調整を行いますため、財政調整基金繰入金9億円、公債費の償還に充てるために減債基金繰入金150,000千円などの取り崩しを計上いたしております。

続きまして、21款. 市債でございます。2,762,700千円の借り入れを見込んでおります。前年度比較42,300千円の減、マイナス1.5%となります。地方交付税の代替措置であります臨時財政対策債457,000千円のほか、過疎対策事業債1,964,100千円を計上いたしております。過疎債は、対前年度39,900千円の微増でございます。前年度に引き続き積極的な活用となっております。バイオマスセンターの整備、そのほか新火葬場整備など財源を計上いたしております。

続きまして、歳出予算の主な事項につきまして、予算書11ページ、予算資料16ページに増減理由を中心に御説明をいたします。

まず、1款. 議会費でございます。予算額192,976千円といたしております。前年度比較1,878千円の減でございますが、議員共済会負担金の減などによるものでございます。

次に、2款. 総務費は2,213,096千円、前年度比較497,067千円の増、率にしてプラス29.0%の高い伸びといたしております。総合市民センター建設費に伴います事業費の増、ま

た、旧消防庁舎の改修費が増額の主な要因でございます。

続きまして、3款．民生費7,057,445千円、前年度比較169,194千円の増、プラス2.5%でございます。子どものための教育・保育給付費の増などによるものでございます。

次に、4款．衛生費は2,396,671千円、前年度比較628,908千円の減、マイナス20.8%の減額でございます。生ごみ、し尿汚泥系メタン発酵施設のバイオマスセンター整備事業費の進捗により事業費が減少したことが主な要因でございます。

続きまして、5款．労働費は11,384千円、前年度比較9,951千円の減といたしております。前年度にシルバーワークプラザのグラウンド改修を行っていたこと等により減額となるものでございます。

次に、6款．農林水産業費について御説明をいたします。

6款．農林水産業費は1,193,374千円、前年度比較68,689千円の減、率にしてマイナス5.4%でございます。水田農業担い手機械導入支援事業の事業計画が前年度より少ないこと、また、県営農林水産施設整備事業負担金が減少したこと、さらに前年度に江浦漁港の泊地しゅんせつ工事を行っていたことなどにより減少するものでございます。

続いて、7款．商工費は274,263千円、前年度比較18,230千円の増、プラス7.1%でございます。みやま柳川インター周辺の工業団地の造成に向けた測量調査費、また、宿泊施設誘致に向けた温泉法に基づく手続経費が主な増加の要因でございます。

続きまして、8款．土木費について御説明いたします。

8款．土木費は1,967,063千円、前年度比較151,054千円の減、マイナス7.1%でございます。街路管理費が瀬高駅八幡2号線改修の最終年度に当たりまして事業費が減少したこと、また、公営住宅下楠田団地の改築2期工事の事業計画に応じて減額となっております。このほか上庄雨水ポンプ場の設備改修工事などを計上いたしております。

次に、9款．消防費でございます。796,479千円を計上いたしております。前年度比較50,344千円の増、プラス6.7%といたしております。老朽化に伴います高規格救急車の更新、また、消防分団の格納庫の整備を計画いたしております。

続いて、10款．教育費について御説明いたします。

10款．教育費は1,586,934千円、前年度比較88,617千円の減、率にしてマイナス5.3%となっております。前年度に図書館の改修工事費や山川体育センターの防災工事を計上いたしておりましたことから減額となっておりますが、引き続きスクールソーシャルワーカーや中



学校35人学級制など、きめ細かな教育環境に努めることといたしております。

また、12款．公債費は1,367,747千円、前年度比較43,738千円の減でございます。まいピア高田の平成17年度借り入れ分の償還が減少いたします。このことからマイナス3.1%となっております。

続きまして、特別会計予算について御説明いたします。

各特別会計予算の状況でございますが、予算資料少し戻りますが、12ページに一覧表をお示しいたしております。御参照いただければと思います。

それでは、予算書のほう239ページをお願いいたします。

議案第17号 平成30年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

歳入歳出それぞれ5,436,745千円といたしております。前年度と比較して1,156,150千円の減、マイナス17.5%と大幅な減少となっております。

国民健康保険制度改革によりまして、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となります。保険税は引き続き市で賦課徴収いたしますが、県が示します市町村ごとの国保事業納付金を県に納付する制度に移行することになります。被保険者証の発行や保険給付費は引き続き市で行いますが、共同事業拠出金や高齢者支援金などは県へ移行いたしますことから減額となるものでございます。

続きまして、予算書289ページ、議案第18号 平成30年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

平成30年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ661,816千円といたしております。前年度と比較して39,579千円の減、率にしてマイナス5.6%となります。

被保険者の減額対象者がふえるなど保険料収入の減少が見込まれます。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が減額となるものでございます。

次に、予算書315ページ、議案第19号 平成30年度みやま市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成30年度みやま市介護保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,974,217千円といたしております。前年度と比較して140,435千円の増、プラス2.9%でございます。

介護保険事業勘定の総額を4,960,205千円、介護サービス事業勘定の総額を14,012千円といたしております。平成30年度から始まります3カ年間の第7期介護保険事業計画の初年度に当たります。介護保険料の改定など、この計画に応じまして保険給付費を見込み計上いた

しておるところでございます。また、要支援者に対する介護予防、生活支援サービス事業など、地域支援事業費を計上いたしております。

次に、予算書387ページ、議案第20号 平成30年度みやま市公共下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成30年度みやま市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ435,408千円といたしております。前年度と比較いたしますと28,810千円の減、率にしてマイナス6.2%となっております。

引き続き、下水道建設の進捗を図ることといたしております。下水道幹線へ接続いたします管路布設工事費などを計上いたしております。

また、下水道事業の3つの特別会計でございますが、平成31年度からの公営企業会計への移行のための準備経費をそれぞれ計上いたしております。

続きまして、予算書419ページ、議案第21号 平成30年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。

平成30年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ57,027千円といたしております。前年度と比較してほぼ横ばいの115千円の増、率にしてプラス0.2%でございます。引き続き管路及び処理場の維持管理に努めることといたしております。

次に、予算書447ページ、議案第22号 平成30年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算についてでございます。

平成30年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ499,611千円といたしております。前年度と比較いたしますと12,647千円の増、率にしてプラス2.6%となります。浄化槽200基分の新設を見込んでおります。また、施設管理費や公債費の増加を見込んで計上いたしております。

続きまして、予算書481ページ、議案第23号 平成30年度みやま市用地特別会計予算についてでございます。

平成30年度みやま市用地特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ3千円といたしております。

この会計は、公共事業の円滑かつ効率的な執行のための用地を先行取得するために設置をいたしておりますが、平成30年度も事業計画がございませんので、費目のみを計上いたしております。

以上駆け足となりましたが、平成30年度みやま市一般会計及び特別会計予算の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

ちょっとここで皆さんにお諮りいたしますが、当初の予定よりも随分時間もちょっと下っておりまして、現在、坂田企画財政課長のほうからの説明が終わりましたけれども、いかほども長くはならんかと思いますが、いかがですかね、執行部の皆さんももう大体15分ぐらいでお食事という時間でございますが、会議を続行いたしますか、それともここでお昼休み休憩として1時30分からやるのか、お諮りをいたします。（「続行」と呼ぶ者あり）続行でですね。執行部の皆さん大変御迷惑かけますが、よろしいでしょうかね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、そしたらこのまま継続して審議をさせていただきたいと思います。

**日程第32 議案第24号**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第32. 議案第24号 平成30年度みやま市水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。木下上下水道課長、お願いいたします。

**○上下水道課長（木下康彦君）（登壇）**

それでは、議案第24号 平成30年度みやま市水道事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書491ページからになります。

平成30年度予算につきましては、第2条 業務の予定量として、給水戸数1万1,500戸、年間総給水量248万立方メートル、一日平均給水量6,794立方メートルと見込み編成いたしております。

建設改良事業としましては、水道ビジョンに基づき配水管の新設・更新を予定しております。

それでは、予算案の内容について、まず第3条 収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

事業収益を551,475千円、事業費用を524,317千円といたしております。

事業収益については、営業収益として水道料金等を500,250千円、また、営業外収益として繰入金等を51,222千円と見込んでおります。

事業費用については、営業費用として人件費、受水費、修繕費及び減価償却費等を491,146

千円、また、営業外費用として企業債の支払い利息を30,420千円計上しております。

予算書492ページをお願いします。

次に、第4条 資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入を107,720千円、支出を347,777千円といたしております。

収入については、企業債50,000千円、出資金19,520千円、工事負担金7,900千円、国庫補助金27,500千円等を見込んでおります。

支出については、建設改良費として259,002千円、企業債償還金として84,774千円を計上いたしております。

収入額が支出額に対して不足する240,057千円については、損益勘定留保資金等で補填をいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ただいまから平成30年度予算の審議に入りますけれども、今後、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査することにいたしておりますので、質疑については簡潔にお願いをいたします。

質疑は議案第16号から議案第24号まで一括して行います。

質疑を行います。質疑ありませんか。（「済みません。質疑じゃないですけど、要望を兼ねてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。12番壇康夫君。

**○12番（壇 康夫君）**

毎回、私、これをお願いしているんですけど、議案第20号の公共下水道、流域下水道と長田の公共下水道を毎回、全部一緒くたんで書かれています。これを分けてくださいという話をしているんですけど、別添でまた資料が出るのか、それを要望としてお願いしておきます。

それと、議案第24号の水道事業会計、これでも最終的に不足分は留保資金でやりますと、これ残高が全く見えませんので、この辺がわかるように、当然積み立てのときに補正なり出ておりますけど、この予算書ではどこにあるか出てきません。その辺も資料としてくっつけていただくよう今後お願いしておきます。

**○議長（牛嶋利三君）**

木下上下水道課長。

○上下水道課長（木下康彦君）

今の議員の御質問にお答えいたします。

まず、下水道事業につきましては、上長田の分と公共関連下水道の分を資料として分けている部分がございますので、後ほどお渡ししたいと思います。

それから、水道事業につきましては、今回ですね、予算書の一番最後に補填財源の明細という形で添付をさせていただいておりますので、この分を御参照いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいでしょうか、壇議員。（発言する者あり）はい。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

それでは、ここで皆さんにお諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第16号から議案第24号までの9件は、議員全員で構成をいたします予算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第16号から議案第24号までの9件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託し審査をすることと決定をいたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は3月6日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

午後0時34分 散会